

令和7年度 第4回 成田市「部活動の地域展開」に関する協議会 議事録

期 日 令和7年12月19日(金)

開会 10:00

閉会 11:00

会 場 成田市役所 中会議室

次第

1 開会の言葉

2 報告事項

- (1) 第3期モデル事業の活動進捗状況について (資料1)
- (2) 国・県の動向及び県の施策について (資料2)
- (3) 令和8年4月に向けた具体的なスケジュールについて (資料3)
- (4) 保護者・生徒向けアンケート (資料4)
令和8年4月からの地域クラブ数について (資料5)
- (5) 経済的困窮世帯の生徒への支援について
- (6) 兼職兼業指導員の大会員引率報酬申請フロー (資料6)
- (7) 令和8年度の大会参加について (資料7)

3 その他

4 連絡事項 【今年度の会議実施予定】

回数	開催日時	場 所
1	5月23日(金) 10:00~12:00	中会議室
2	7月31日(木) 15:00~17:00	中会議室
3	10月17日(金) 10:00~12:00	中会議室
4	12月19日(金) 10:00~12:00	中会議室
5	1月26日(月) PM 予定	中会議室
6	2月 中旬 10:00~12:00	中会議室

6 閉会の言葉

出席者

校長会・教頭会

成田市 PTA 連絡協議会

教育総務課

学務課

生涯学習課

公民館

スポーツ振興課

文化国際課

成田市スポーツ協会

総合型スポーツクラブ

事務局

<議事録>

【1 開会の言葉】

(事務局)

本日進行を務めます、教育指導課副参事です。本日はご多用の中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。開会前にいくつか確認させていただきます。

まず、資料の確認をさせていただきます。

次第、座席表、成田市地域クラブ第4回協議会資料第3期活動報告が資料1、その他資料2~7、になります。失礼はございませんでしょうか。

それでは、これより令和7年度第4回成田市「部活動の地域展開」に関する協議会を開催いたします。

2 報告事項に移ります。

まず(1)の「第3期モデル事業の活動進捗状況」について、報告をさせていただきます。

(事務局)

第3期モデル事業活動報告の概要をご説明します。現在、34のクラブが立ち上がっており、水泳クラブが12月中に開始する予定です。11月末時点で登録している生徒数は788名、指導者数は141名です。そのうち、兼職兼業の教職員は47名で、指導者資格を保有しているのは141名中18名です。

生徒・保護者・指導者からは、「自分の学校にサッカー部がないので、クラブ活動はとてもうれしい」「子どもがなじんでいて、保護者としては安心です」といった声をいただいています。

<オックスベストフィットネス>

みなさま、おはようございます。オックスベストフィットネスです。それでは9月から11月、第3期の3か月間についてご案内させていただきます。資料1の1ページ目をご覧ください。指導者登録141名、兼職兼業の方が47名ということで30~40パーセントの先生方の登録をいただいております。この資格保有者というのは、国の方針の中で定められている資格を保有している方ということで18名となっております。

続きまして2ページ目になります。地域クラブの指導員確保に向けた動きになります。まず、一番左側です。外部団体、スポーツ協会を含めました外部団体との連携を強化しております。ここでいう外部団体というのはプロチームのバスケットチームですとか、バレーボールチームなどの連携と協定を12月中に結んでいく予定であります。

また、各種大会などに伺いましてブースを作って指導員の確保に努めております。そして真ん中、今回順天堂大学さまに協力をさせていただいております、学内の学生会館にアルバイトなどの求人を載せるところとは別に指導員募集の専門のコーナーを作らせていただいております。そこに成田市で指導員を募集している、地域クラブとはどういうことか、などを掲示しております。大学側も教員を目指している学生が多くいるということで、こういった活動に積極的に参加しましょうということで協力させていただいております。また、近隣の大学等々も含めまして同じ動きを取っているといった状況です。

続きまして3ページ目になります。生徒の登録者数は、第3期に始まった時点で554名となります。10月になりますと大きく伸びまして732名、11月の時点で788名となります。全種目で一番大きく伸びているところでいきますと、ソフトテニスとなります。9月の時点からソフトテニスだけで100名増えています。その他のクラブで残りの種目が増えているという形になります。ソフトテニスだけでなぜ100名増えたかという後ほどご案内いたします。

4ページ目になります。この2か月間で、生徒数が伸びたのは口コミだったり、参加している生徒さんから友達を誘ったりといった形で増えております。非常にいい動きになっています。ま

た、休日の活動は巡回スタッフがまわっており、現場をまわることで、生徒のインタビューやクラブの説明などをし、地域クラブについての理解を深めていただいているところです。そこで集めた声はすぐに共有しながら指導・運営に活かしています。保護者や生徒の口コミが参加増加について重要となっていることをこの3か月で実感しました。

続きまして5ページ目から、練習風景を載せていますのでご覧をいただければと思います。実際に行くともっと臨場感があるのですが、ページ数の関係で2枚ずつにまとめさせていただいております。

活動は比較的にスムーズに行っております。参加している生徒さんは、先生ではない一般の指導員の方の指導もしっかり耳を傾け、よい雰囲気の中で活動しております。それが5, 6, 7ページとなります。8ページ目、卓球クラブ12月13日初日スタート、9ページ目、水泳クラブが12月22日スタートします。なお、水泳クラブについては通常部活動ですと冬の間陸上での練習が主だということではあったのですが、我々の方では冬も泳げる環境を用意してあげるということで進めていく予定となっております。当社は、プールが佐倉と柏にありまして成田に当社の施設がないので、近隣のスポーツクラブと提携しながら会場の確保をしていくということをしなから、部活ではできない活動も今後取り入れて行っていく予定です。

10ページ目はエキサイトクラブとなっております。バレーボールクラブを1月から再始動、そしてダンスクラブも指導員も確保できておりますので1月から募集をかけていく形となります。

続きまして11ページ目から12ページ目にかけて現場の声といったところで生徒、保護者、指導者の声を載せてあります。お読みいただければと思います。

今回、アンケートではなく、現場に巡回のスタッフが行った際に直接聞いている声となっております。アンケートとは違う生の声を載せさせていただきました。様々なご意見があります。ご一読ください。

最後13、14ページ目ですが、11月22日にソフトテニスの文化祭大会に通常部活動で参加していたものを成田市では地域クラブが始まっていますので、地域クラブとして参加させていただきました。部活動顧問の先生主体ではなく、事務局が入り込んで他市の顧問の先生とのやり取りをさせてもらう形で進めさせていただきました。13ページ目の赤字の部分で「他市町村の顧問に負担をかけてしまった」というのは、事務局や地域クラブ指導員が運営に参加することで、運営、引率面で不慣れなところがあり、他市の顧問の先生に負担をかけてしまいました。今後、地域クラブが円滑化し、近隣他市町も地域クラブが始まってくれば、軽減されると思います。

また、合同クラブ指導員1, 2名体制のところなのですが、指導員の人数でこれから文化祭大会の運営にあたっていくのですが、指導員の人数が足らなくなるように事務局のほうでもサポートしていかなければならないといったところもありました。

そして14ページ目、今回経験をさせてもらったとことで、運営に対しての知識や、その対応ができる指導員の研修、こういったものをすみ分けを行っていく必要があると思います。

また、クラブの大会関与について、事務局がどこまでやり、指導員がどこまでやるのかをしっかりと整備しながら、他市町が引き続き部活動で参加だとしても指導者に負担が生じないように考えていきます。

今回、ソフトテニスで文化祭大会を地域クラブで参加することによって、生徒数の増加につながりました。大会に参加した生徒が一気に登録を進めた形になります。100名の増加はそういったところになります。

地域クラブで参加するメリットを伝えることで参加人数は増えていくのではないかと考えております。

3か月間の報告となりますのでこの程度となっておりますが、ご確認いただければと思います。以上です。

(事務局)

今の報告につきまして何か質問等がありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、(2) 国の動向及び県の施策についての説明を事務局より報告いたします。

(事務局)

国の動向及び県の施策についてご説明いたします。新たな「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」が、令和7年12月をめどに策定・公表される予定です。その中で、国が示した要件や認定手続きに基づき、市区町村などが学校部活動を継承・発展させた生徒のスポーツ・文化芸術活動として認定したものを「認定地域クラブ活動」としています。

次に「認定地域クラブ」の概要についてご説明します。資料2の1ページをご覧ください。

認定手続きは、地域クラブ活動の運営団体が地方公共団体に申請し、地方公共団体が確認・認定を行います。認定の要件は大きく7つありますので、認定地域クラブの要件を満たすよう、地域クラブの立ち上げを進めていく予定です。

認定による効果として、財政支援や学校施設の優先利用・使用料減免などの公的支援、大会やコンクールへの円滑な参加が期待されています。

認定地域クラブの登録の流れにつきましては、2ページをご覧ください。認定にあたっては指導者への研修が必要となり、研修メニューの多くは、千葉県が実施しているパソコンやスマートフォン、タブレットなどで学習することのできる「千葉県eラーニングプログラム」で受講可能と想定しています。

今月中には、国から認定要件等を含む新たなガイドラインが示される予定であるため、今後の動向も注視してまいります。

続いて県の施策についてご説明します。

4ページをご覧ください。県として市町村のクラブ運営や推進体制の整備等に係る費用を補助する事業となります。今年度までは、市が県と委託契約を行い、国の予算で運用しておりました。来年度より委託という形から補助金という形に変更となっております。国・県・市が3分の1ずつを補助するといった計画となっておりますが、国の予算が千葉県にどの程度、補助金としておろしてくるかはまだ、連絡は来ておりません。

補助金の運用につきましては、「地域クラブ活動の活動費等の支援」、「経済的困窮世帯の生徒への支援」、「推進体制の整備等」となっております。成田市としましては、地域クラブ活動の活動費等は受益者負担で賄う予定でありますので、経済的困窮世帯の生徒への支援への運用で考えており、補助金の申請を行う予定であります。

5ページでは、成田市でも活用している指導者人材バンク「ちばクラサポ」の取り組みになります。第3期モデル事業には10名の応募があり、現在、3人が地域クラブの指導者として採用されております。今後も指導者確保のため活用を継続していきます。

(事務局)

今の報告でご質問等がございますでしょうか。よろしいでしょうか。

次に(3)の「令和8年4月に向けた具体的なスケジュール」についてについて、事務局より報告いたします。

(事務局)

令和8年4月に向けた具体的なスケジュールについてご説明します。

資料3をご覧ください。

運営主体は、「市・委託業者」としております。まず、1月には、運営主体が教職員に対し第1回

目の兼職兼業登録を実施するとともに、1月9日に各学校の部活動担当職員へ令和8年4月以降の部活動地域展開についての説明を行います。この説明を受け、学校は、各教職員への周知の他、新入生説明会において、保護者に地域展開の内容を説明することとします。これは、保護者からの質問に対し、学校の職員が答えていくことが今後増えていくと考えられるためです。

次に2月には、第3期モデル事業の成果及び課題について取りまとめを運営主体が行い、4月からの活動がそれを踏まえた運用となるよう調整を行う予定です。

また、令和8年度の部活動の地域展開についての説明概要を各中学校・義務教育学校の全保護者向けに説明動画を作成し、配信することを検討しております。

新2,3年生のクラブ登録についてであります。運営主体が決まり次第、早急にクラブ登録を開始します。

3月には、教職員及び保護者に対して、令和8年度の部活動地域展開に関する詳細な説明を行う予定です。説明の方法については、今後検討してまいります。

4月には、新1年生のクラブ登録を開始し、2回目となる兼職兼業登録への呼びかけを教職員に対して実施いたします。

学校が対応することとして、まず、1月から2月にかけて各中学校で部活動の部長を集めての部長会議を実施していただきます。「部活動の地域展開」についての意見交換を行い、理解を深めることをねらいとしております。

次に、新入生保護者説明会にて部活動担当者より地域展開についての説明を行っていただきます。

2月から3月にかけて、全校集会等で新2,3年生向けに地域展開についての説明をし、4月には新1年生を対象に全校集会等で部活動担当職員から説明を行っていただきます。また、人事異動で各学校、新体制となることから、全教職員に対して、職員会議等で令和8年度の部活動地域展開について説明していただきます。部活動保護者会につきましても同様に対応していただきます。

教職員が説明をする内容は、全て1月9日の研修で伝えた内容としており、資料、原稿につきましては運営主体が作成いたします。

これからの取り組みに対して、ご意見などございましたらお受けしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(事務局)

それでは、今後のスケジュールに関してご質問等がありましたらお願いいたします。

昨年度まで、教育委員会が主体となって行っていた説明会を教職員の理解を深めていただくために先生が中心にこの先は活動していただくと思っております。

よろしいでしょうか。また、何かありましたら、事務局に伝えていただければと思います。

次に(4)の「保護者・生徒向けアンケート」及び「令和8年4月からの地域クラブ数」について、事務局より報告いたします。

(事務局)

「保護者・生徒向けアンケート」及び「令和8年4月からの地域クラブ数」についてご報告いたします。クラブ数の設定にあたり、10月末から11月にかけて、クラブ活動に参加している生徒および保護者、学校を対象に、部活動の地域展開に関するアンケートを実施しました。資料4をご覧ください。

1ページから3ページは保護者・生徒向けの結果、4ページは学校向けのアンケート結果となっ

ております。

まず、保護者・生徒向けのアンケート（設問1および3）の結果を見ると、第3期モデル事業で統合して活動しているクラブの生徒や単独で活動しているクラブの生徒の中に、「他の中学校と一緒に活動したい」と回答した一定数の生徒がいることが分かりました。

また、学校向けアンケートでは、令和8年度からの活動を単独で行うか統合して行うかの希望調査の結果を示しています。全校生徒数が少ない学校は統合するクラブを希望する傾向がわかりました。

さらに、令和5年度にモデル事業を開始してから現在までの検証や、部活動の地域展開に関する協議会でのご意見、関係者からの声、そしてアンケート結果などを踏まえ、クラブの活動場所移動に関する課題や、生徒・保護者の負担、安全面の配慮として指導者の複数配置などのご意見を参考にし、地域クラブの設置を計画いたしました。

資料5をご覧ください。斜線が引かれている箇所は、現在学校として部活動がない種目です。緑色の枠で囲まれた種目は、学校単独で地域クラブ化するもの、赤色の枠で囲まれた種目は近隣の学校のクラブと統合し活動するものです。

この計画では、現在の部活動の環境をできる限り維持しながら、学校単独でクラブを立ち上げることで移動負担にも配慮しています。また、生徒の安全面を考慮し、原則として1クラブに2名の指導者を配置する予定です。

単独で活動するステップ型地域クラブは78、統合するクラブは21となっており、趣味嗜好型のエキサイトクラブは現時点で4クラブを予定しております。

なお、学校や生徒の希望により、統合したクラブは2つあります。1つは成田中央地区の剣道クラブ、もう1つは成田北部地区と遠山中学校の女子バスケットボールクラブとなっております。

（事務局）

今の報告でご質問等はございますでしょうか。

（事務局）

前回お示したときと変更となっているのが、赤枠で囲んでいて中が青で塗られているクラブのところ为学校・生徒等の意見により統合しているクラブになります。

このような形で進めさせていただきます。

（事務局）

次に(5)「経済的困窮世帯の生徒への支援」について、事務局より説明をよろしくお願いいたします。

（事務局）

経済的困窮世帯の生徒への支援についてご説明いたします。こちらにつきましては資料ではなく、口頭での説明となります。ご了承ください。

この支援の目的は、令和8年4月からの休日の部活動の地域展開が完全に移行するにあたり、経済的な理由で休日のクラブ活動への参加が困難になる児童生徒がいないようにすることです。

支給対象者と支給額は現在調整中であります。

文部科学省では、令和8年度「部活動の地域展開・地域クラブ活動推進事業」として、経済的困窮世帯の生徒への支援予算を要求しています。国の想定では要保護・準要保護世帯が対象となっております。

(事務局)

ご質問やご意見等がございましたら、挙手をお願いいたします。

(事務局)

こちらもまた新たな情報が入りましたら、この会にて報告させていただきますのでよろしくお願いいたします。

(事務局)

次に(6)の「兼職兼業指導員の大会引率報酬申請フロー」について、事務局より報告いたします。

(事務局)

兼職兼業指導員の大会引率報酬申請フローについてご報告いたします。資料 6 をご覧ください。表題には「引率」が抜けております。誤解を招くことが考えられます。「引率報酬申請フロー」となります。現在、35 クラブが地域クラブとして活動しています。前回の協議会でご意見をいただきました、兼職兼業職員の報酬について学校からも質問があったため大会参加時の報酬申請のフローを作成し、学校へ送付することといたしました。

第 3 期モデル事業では、兼職兼業の教職員は、クラブの指導員として大会に引率する場合と、学校部活動の顧問として引率する場合があります。学校の部活動顧問として引率するときは、特殊業務手当を学校に申請し、地域クラブの指導員として引率するときは勤怠管理システム「クラジョブ」に申請します。1 つの大会に対して、学校とクラジョブの両方に申請することは二重申請となり虚偽の報告となります。このような事態を避けるためにフロー図を作成いたしました。

次に、兼職兼業指導員の活動についての説明であります。現在、兼職兼業指導員を務めている方だけではなく、今後指導員登録を予定している教職員にも理解を深めていただくための資料となります。

部活動顧問の活動と異なる点は、(5) 報酬支払い対象です。報酬支払い対象者は第 2 期モデル事業より 1 日あたり 2 名としております。複数の指導員がいるクラブでは、指導員のローテーションも可能としております。これは顧問の先生が兼職兼業指導員を務める場合でも、毎週指導しなくてもよい運用方法であり、その点についても記載しております。

(事務局)

今の報告でご質問等はございますでしょうか。

(スポーツ協会)

兼職兼業教員の指導者が大会引率をする際に、引率 2 名場合があります。そのときに、1 人が兼職兼業の指導者は特殊業務手当、もう 1 名がクラブの方の指導者報酬を申請ができるという理解でよろしいか。

(事務局)

ありがとうございます。部活動で大会参加となると引率の顧問は 2 名とも特殊業務手当となると思います。

(スポーツ協会)

例えば、部活動で参加の時に教員の方が 1 名引率、日常的に指導している地域クラブの指導者がいたとします。競技によっては男女一緒ではなくて、試合が被ってしまった場合、指導者が 2 名の場合、地域クラブ指導者は引率できないということでしょうか。

(事務局)

部活として大会参加の場合は、地域クラブ指導者は帯同といったかたちを可能とします。その場合は、地域クラブ指導者の引率報酬を考えております。

(スポーツ協会)

教員は特殊業務手当。地域クラブ指導者が帯同した場合は、クラブの方で申請という解釈でよろしいでしょうか。

(事務局)

おっしゃる通りです。

このあたりは、複雑なので、学校にも丁寧に説明していきたいと思います。

(事務局)

次に(7)の「令和8年度の大会参加」について、事務局より報告いたします。

(事務局)

令和8年度の大会参加についてご報告いたします。資料7をご覧ください。現在、学校には7月に行われる総合体育大会、秋に行われる新人大会、及びそれらに関連する大会へ部活動による出場をお願いしております。例外として、令和8年度、市内1拠点となる柔道・バドミントン・水泳・バレーボール男子につきましては、地域クラブとして出場することを予定しております。

それ以外の大会については、大会主催者がクラブとしての参加を認めた場合のみ、クラブ単位での参加となります。来年度も同様の基準で参加を検討しておりますが、国による認定制度が整備され次第、小中体連主催の大会へ、部活動と同様に認定地域クラブが参加できる可能性がございます。今後も国や小中体連の動きを注視してまいります。

また、第3期モデル事業では大会参加にあたって、部活動として参加するのか地域クラブで参加するのか、その判断に課題があったことから、令和8年4月に向けて本資料を各学校へ配布し、大会への参加について事前周知することで、顧問が大会参加に見通しを持てるようにしたいと考えております。

なお、吹奏楽クラブについては、今後顧問の先生方のご意見をもとに、検討してまいります。

(事務局)

今の報告でご質問等はございますでしょうか。

(教頭会)

質問ではないのですが、小中学校体育連盟の方針が1月21日に県の理事会のほうが開催されます。その中で来年度の競技部の細則が示されてくると思います。1月21日の会議を得てまた、情報共有ができればと思いますのでよろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございます。そちらのほうを見させていただきながら皆さんにお知らせしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(事務局)

他、ご質問等ございますでしょうか。

(総合型スポーツクラブ)

知り合いで公津の杜中学校で水泳をやっている生徒の保護者から相談がありました。水泳に関しては、今のところ公津の杜中学校にしか部活動がないということで、明後日から活動が始まるとい

うことで佐倉市、白井か、そちらの方に行く説明があったと聞いています。保護者もあまり理解ができていないようで、公津の杜中学校にしかない水泳部が他市に行ってクラブチームとして練習する。大会も水泳については、クラブとして出場するということになってはいますが、その辺は市をまたいで部活動といった形でやるという理解でよろしいでしょうか。

成田はプールがあるところがたくさんあるので、そちらでやればよいかと思いますが、部活は他市町村まで行かなくてもよいかなどといった意見が保護者の中で出ています。他の市まで行ってまで練習するとなると、送り迎えができないといった意見があったのでお聞きしたいです。

(事務局)

地域クラブは成田市と業者が運営することになりますので、他市と合同でクラブ運営はしません。

(総合型スポーツクラブ)

佐倉の方に行くという話があるのは、そちらの方で練習をするということによろしいですか。成田の部活動の水泳部が成田市内ではなくて他市に行って練習するということですか。そうすると送迎とかは保護者負担になりますよね。そういう理解でよろしいですか。

(オックスベストフィットネス)

学校部活動では、プールが冬場に使用できません。通常、スイミングスクールは月に4回通うとなると6,000円~8,000円ほどかかります。今回、成田市の地域クラブに参加することで、もっと安い価格で月4回、3時間という時間を確保できます。成田市のプールを使用するためには、協力していただく必要があります。市内のスイミングスクールに声をかけさせていただいておりますが、現時点では、使用することができないといった回答をいただいております。こういう状況であれば、できる場所まで行くといった選択肢もあるのではないかと考えています。

佐倉市には我々の施設がありますので、お金はかかってしまいますが、電車で行くことができます。送迎の問題はありますが、冬場にプールを使用できるということでご理解をいただきたいです。

(総合型スポーツクラブ)

結局、公津の杜中で水泳部に入っている子ども達は、半数以上はスイミングクラブに入っていて、水泳が楽しいので部活動に入っています。高い月謝を払ってスイミングクラブに入っている子たちが冬場はプールに入れないので、陸上トレーニングで週3日走りこんでいる、これがプールに入れるから他市に行ってやるという必要があるかなといった疑問が保護者からあったので聞いてみました。ありがとうございました。

(事務局)

他、ご質問はありますか。

また、ご意見がございましたら、事務局まで伝えていただけましたら対応させていただきます。

報告事項は以上となります。本日は、協議事項はございません。このまま、先に進めさせていただきます。

3. その他の事項について、何かございますか。

(事務局)

本日はありがとうございました。

本日報告させていただきました令和8年4月以降の地域クラブ数について、また、前回の協議会で競技いただきました受益者負担額につきましては、庁内で確定後1月のなるべく早い時期に保護

者・生徒のみなさまに伝えさせていただきますのでご理解の程、よろしくお願いいたします。

(事務局)

ご質問はありますでしょうか。

第5回の協議会は1月26日(月)午後の実施を予定しております。時間につきましては、後日ご連絡いたします。

協議会前には、検討委員会を開催させていただきますので、委員の皆様はご承知おきください。

いずれの日程も、調整をさせていただき、決定し次第、事務局より連絡をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

これをもちまして、令和7年度 第4回成田市「部活動の地域展開」に関する協議会を閉会とさせていただきます。本日はありがとうございました。